

まち・ひと・しごと創生総合戦略

設楽町



総合戦略

アクションプラン

平成28年3月

設楽町

目次

1 アクションプラン

- (1) 設楽町で継続した暮らしを実現する 1
 - 基本方向① 広域的な地域づくり組織をつくり、地域の魅力化を図る
 - ・施策1 4地域（田口・名倉・清嶺・津具）ごとに将来像を定める
 - 基本方向② 持続可能な町づくりに向けた交通体系・情報環境を整備する
 - ・施策1 多様な手段で住民の足を確保する
- (2) 設楽町で働きたい方の希望を実現する 2
 - 基本方向① 農業用地等の効率的な利用による雇用創出
 - ・施策1 遊休農業施設（農地・農業施設・農業設備）の有効活用
 - 基本方向② 豊富な森林資源の活用による雇用創出
 - ・施策1 「人」と「材」の循環の推進
 - 基本方向③ ソーシャルビジネスによる雇用創出
 - ・施策1 起業を目指したソーシャルビジネスの支援
- (3) 設楽町で暮らしたい方の希望を実現する 5
 - 基本方向① 地域の魅力を外部に発信し、移住希望者の心を掴む
 - ・施策1 移住・定住に向けた情報発信
 - 基本方向② 移住希望者の居住環境の整備と地域への溶け込みのきっかけづくり
 - ・施策1 移住・定住に向けた快適な住宅環境づくり
- (4) 設楽町での子育て希望を実現する 7
 - 基本方向① 出会い・交流の場の提供から始まる若者の結婚支援
 - ・施策1 男女の出会いから結婚までの支援
 - 基本方向② 子どもを安心して産むことができるサポート体制の充実
 - ・施策1 経済負担が少なく、安心して妊娠・出産ができる環境整備
 - 基本方向③ 子育て世代に支持される子育て環境の整備
 - ・施策1 保育園期の子育てを応援
 - 基本方向④ 将来を見据えた学習支援
 - ・施策1 自信につながる学習支援
 - 基本方向⑤ 県立田口高校を応援できる体制を整える
 - ・施策1 県立田口高校の魅力化を図る
- (5) 設楽町に訪れた方の満足を実現する 12
 - 基本方向① 特産品ブランド制度の確立
 - ・施策1 ちょっと寄って休憩したら！お昼ご飯と土産で1,000円！作戦（ブランド戦略）

基本方向② 住民と協働し新たな観光をつくり地域経済活性化

- ・ 施策1 ちょっと寄って休憩したら！お昼ご飯と
土産で1,000円！作戦（観光戦略）

基本目標 1 設楽町で継続した暮らしを実現する

基本方向① 広域的な地域づくり組織をつくり、地域の魅力化を図る

施策 1	4 地域（田口・名倉・清嶺・津具）ごとに将来像を定める		
<p>広域集落ごとに魅力ある地域づくりを推進するには、地域住民が自ら考え、自ら実行できるような組織づくりと地域将来像を描いた計画づくりを支援し、地域住民全員が活躍できる場をつくり、持続可能な地域を目指します。</p> <p>○重要業績評価指標（KPI）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来集落計画策定地区数 4 地区（H31） 			
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・広域集落組織の立上げ支援 ・将来集落計画策定支援 		担 当 課 企画ダム対策課
短期・ 中長期 の工程 表	緊急的取組	H28 年度	H29 年度以降
	地域意見交換会の実施	移住定住を促進する組織の立上げ支援 地域の将来像の検討支援	将来集落計画の策定(H31) 小規模多機能型集落の形成(H31)

基本方向② 持続可能な町づくりに向けた交通体系・情報環境を整備する

施策 1 多様な手段で住民の足を確保する			
<p>町民が安全で安心して移動できる地域の足の確保や町外から訪れる方の利便を図るためバス路線を維持することで、住民の利便性を高めます。</p> <p>今後、高齢化社会に対応するため、福祉輸送事業などの施策を行うことで、高齢者の交通手段を確保し、定住環境を整えます。</p> <p>また、郡内町村で設置している北設楽郡公共交通活性化協議会で策定している第2次北設楽郡地域公共交通総合連携計画と平成28年度に策定予定の北設郡公共交通網形成計画との整合性を図りながら、公共交通施策を進めていきます。</p> <p>○重要業績評価指標（KPI）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民一人当たり年間利用回数 2.5回(H26) → 2.5回 (H31) ・個別輸送事業（福祉・過疎）の新規利用人数の増(年間) 10人(H31) 			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通網の維持（バス路線） ・福祉輸送事業の実施 ・過疎地有償運送の拡大 		担当課 企画ダム対策課
短期・中期・長期の工程表	緊急的取組 公共交通網の維持 福祉輸送事業の実施	H28年度 北設公共交通網形成計画策定 過疎地有償運送実施地区の拡大	H29年度以降

基本目標 2 設楽町で働きたい方の希望を実現する

基本方向① 農業用地等の効率的な利用による雇用創出

施策 1 遊休農業施設（農地・農業施設・農業設備）の有効活用			
<p>使われていない農業施設を把握し利活用することで、農業経営に係る初期投資を抑え、就農者等の負担を軽減し、農業従事者の規模拡大や新規就農を応援します。</p> <p>また、町、農業関連団体・組織・機関が把握している情報を共有するなど、就農希望者へ迅速な対応ができる体制を整え、早期の起業を促します。</p> <p>※農業施設：パイプハウス等 ※農業設備：耕運機等</p> <p>○重要業績評価指標（KPI） 遊休農業施設補助件数（年間） 創設(H29)後 3件</p>			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農業施設アンケートの実施 ・遊休農業施設の情報の一元管理 ・遊休農業施設の再利用に対する補助 		担当課 産業課
短期・中長期の工程表	緊急的取組	H28年度	H29年度以降
	遊休農業施設の把握方法の検討	遊休農業施設のアンケート実施 再利用補助制度検討	再利用補助制度の創設(H29)

基本方向② 豊富な森林資源の活用による雇用創出

施策 1 「人」と「材」の循環の推進			
<p>林業従事者不足の解消と伐採期を迎えた森林資源の活用をするため、林業に携わる人材を育成する仕組みづくりを構築し、さらに、木材を利用した起業を支援することで、木材の搬出から流通を促す仕組みを構築することによって、人と材の循環を図ります。</p> <p>今後、木材の搬出が見込まれ、林業従事者不足の解消を図るため、転職イベント等に出展し人材の確保に努めます。</p> <p>また、搬出された材のうちC材以下の利活用による雇用の創出を図ります。</p> <p>○重要業績評価指標（K P I） 転職イベント等での相談件数(年間) 9件(H26) → 50件(H31)</p>			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高一貫した後継者育成の仕掛けづくりと支援<育成支援計画> ・設楽町森づくり基本計画の見直し ・間伐等の補助金の見直し ・作業路網の拡充 	担当課	産業課
	・転職イベントなどへの出展		産業課・企画ダム対策課
	・搬出されたC材（低質材）以下の木質バイオマスエネルギーとしての利活用		企画ダム対策課
短期・中長期の工程表	緊急的取組	H28年度	H29年度以降
	人材確保へ向けた新しい取組の検討	育成支援計画の検討 森づくり基本計画の見直し 間伐等補助金の見直し 転職イベントへの出展 C材以下の木質バイオマス利活用の検討	育成支援計画の策定(H29) 育成支援計画の実施(H30) 間伐等補助金の創設(H29) C材以下の木質バイオマス利活用の実践(H30)

基本方向③ ソーシャルビジネスによる雇用創出

施策 1		起業を目指したソーシャルビジネスの支援	
<p>地域における課題の洗い出しや見直しを行い、新たに起業が見込める職種の掘り起しを行い、起業のためのニーズ調査や市場調査を行いながら、移住希望者と仕事のマッチングを図り、移住を促進します。</p> <p>また、起業時に係る経費負担を軽減するため、創業支援事業計画の策定や既存の起業補助制度の見直しを行います。</p> <p>○重要業績評価指標（KPI） 新たな起業に対する補助制度の利用件数(年間) 創設(H29)後 2件</p>			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 起業補助制度の見直し ・ 創業支援事業計画の策定 ・ 経営支援できる体制づくり 	担当課	産業課
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域におけるソーシャルビジネスの拾い出し 		企画ダム対策課
短期・中長期の工程表	緊急的取組	H28 年度	H29 年度以降
		起業補助制度の見直し 創業支援事業計画の策定 ニーズ調査・市場調査の実施	新たな起業補助制度の実施(H29) 地域おこし協力隊の導入(H29) 地域おこし協力隊の実験的取組(H30) 地域おこし協力隊の起業準備(H31) 地域おこし協力隊の起業(H32)

基本目標 3 設楽町で暮らしたい方の希望を実現する

基本方向① 地域の魅力を外部に発信し、移住希望者の心を掴む

施策 1 移住・定住に向けた情報発信			
<p>地域の魅力の情報を磨き集約した情報誌等の作成を行い、地域の暮らしの情報や情報発信体制を整え、移住フェア、イベントなどの交流事業を通じて、移住定住に繋がります。</p> <p>○重要業績評価指標（K P I） 引き続き町の情報を受け取ってくれる方の人数（年間） H28 を基準とし、前年対比増加を図る</p>			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・タウンプロモーションの実施 ・町のホームページへ移住定住コーナーの作成 ・移住ノートの作成 ・空家修繕指導事業の実施 ・移住フェアの実施 ・地域住民と移住者の交流事業支援 ・ワンストップ担当職員の配置 	担当課	企画ダム対策課
短期・中長期の工程表	緊急的取組	H28 年度	H29 年度以降
	タウンプロモーションの検討 移住ノート作成検討	タウンプロモーションの実施 町ホームページに移住定住コーナーの作成 移住ノートの作成 空家修繕指導事業の実施 移住フェアの開催 ワンストップ担当職員の配置	地域観光事業の実施 (H29) 地域住民と移住者の交流事業の実施支援 (H29)

**基本方向② 移住希望者の居住環境の整備と地域への溶け込みの
きっかけづくり**

施策 1 移住・定住に向けた快適な住宅環境づくり			
<p>設楽町暮らし体験ができる交流拠点整備や空家の整備など交流・定住できる環境を整備します。老朽化した町営住宅を建替え、移住希望者の受け入れ環境を整えます。</p> <p>○重要業績評価指標（K P I） ・空家リフォーム補助件数(年間) 3 件（H31）</p>			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・空家リフォーム補助 ・空家片付け補助 ・設楽町若者定住促進住宅補助 ・田舎暮らし体験用宿泊施設補助 ・転出者へのアンケートの実施 ・町営住宅の建替え 	担当課	企画ダム対策課
短期・中長期の工程表	緊急的取組	H28 年度	H29 年度以降
	設楽町若者定住促進住宅補助アンケート内容の見直し	空家リフォーム補助 空家片付け補助 暮らし体験用宿泊施設補助 アンケートの分析	町営住宅建替え(H30)

基本目標 4 設楽町での子育ての希望を実現する。

基本方向① 出会い・交流の場の提供から始まる若者の結婚支援

施策 1		男女の出会いから結婚までの支援	
<p>町の人口構成では、20～30代の若者の人口が少なく、男女とも出会いが限られているため、出会いイベント開催・支援を行うと同時に、結婚に繋げていくサポート体制を整え結婚を支援します。</p> <p>○重要業績評価指標（KPI）</p> <p>・出会いイベントでのカップル件数 7件(H27) → 15件(H31)</p>			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・出会いイベントの支援充実 ・出会いツアーの開催 ・町・町商工会・農協と協力体制の強化 ・出会いの場提供担当の設置 	担当課	町民課
短期・中長期の工程表	緊急的取組	H28年度	H29年度以降
		出会いツアーの企画検討 出会いの場提供担当の設置	出会いツアーの実施(H29)

基本方向② 子どもを安心して産むことができるサポート体制の充実

施策 1 経済的負担が少なく、安心して妊娠・出産ができる環境整備			
<p>妊婦の方が安心して妊娠出産ができるよう助産師相談事業や妊産婦教室などを実施し、相談体制を整えます。</p> <p>不妊治療費は保険適用外の治療も多く費用がかかるため、助成することで経済的な負担の軽減を図り、妊娠・出生数の増加に繋がります。</p> <p>○重要業績評価指標（KPI）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦教室への参加者数 24人(H26) → 30人(H31) 			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・助産師相談事業 ・妊産婦健診事業助成 ・不妊治療費・特定不妊治療費の助成 ・妊娠期、子育て期の働きやすい環境づくりを事業所へPR ・妊産婦教室の実施 	担当課	したら保健福祉センター
短期・中長期の工程表	緊急的取組	H28年度	H29年度以降
	不妊治療費助成 妊産婦教室の実施	助産師相談事業 特定不妊治療費助成 事業所へPR	

基本方向③ 子育て世帯に支持される子育て環境の整備

施策 1		保育園期の子育てを応援	
<p>多様化する保育・子育てニーズに対応するには保育士の充実が必要であるため、保育士の確保に向けた施策を行うとともに、子育て世帯に支持される保育環境の整備を行い、若者の移住を促進します。</p> <p>保育所の子ども園制度への移行は、設楽町子ども・子育て計画と整合を図りながら検討していきます。</p> <p>○重要業績評価指標（KPI）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士人材バンク登録者数 創設(H28)後 2件(H31) 			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・英語・体操等、幼児期での英才教育の実施 ・早朝・延長・休日保育事業の充実 ・子ども園制度への移行 ・子育て情報の一元化 ・保育士人材バンクの創設による保育士の確保 	担当課	町民課
	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士資格取得助成制度の創設 ・修学資金貸付の保育士の追加 		企画ダム対策課
短期・中長期の工程表	緊急的取組	H28 年度	H29 年度以降
	保育士資格取得に係る補助制度の検討	早朝・延長・休日保育事業の見直し こども園制度の検討 保育士人材バンクの創設 保育士資格取得に係る補助制度の創設 修学資金貸付の保育士の追加	早朝・延長・休日保育事業の体制確立（H30） こども園制度への移行（H32）

基本方向④ 将来を見据えた学習支援

施策 1		自信につながる学習支援	
<p>グローバル化やICT化が進む中、多様化している教育ニーズに応じた施策を実施します。</p> <p>また、小学生から英語に慣れ親しむことで、中学生海外派遣事業などに向けた英語能力の習得を目指します。</p> <p>○重要業績評価指標（KPI）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室実施数 0件(H26) → 3件 (H31) 			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生対象の学習塾開設支援 		企画ダム対策課
	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校での英語教育の充実 ・外国語指導助手を有効活用した教育の推進 ・放課後子ども教室の開設 ・イングリッシュキャンプの実施 		担当課 教育委員会
短期・中長期の工程表	緊急的取組	H28 年度	H29 年度以降
		学習塾開設支援策の検討 放課後子ども教室開設の検討 外国語指導助手の設置 イングリッシュキャンプの検討	学習塾の運営支援(H30) 放課後子ども教室の開設(H30) 小中学校での英語教育の検討(H29) イングリッシュキャンプの実施(H29)

基本方向⑤ 県立田口高等学校を応援できる体制を整える

施策 1	県立田口高等学校の魅力化を図る		
<p>少子化が進んでおり、郡内唯一の高校である県立田口高等学校が持つ特色や魅力を町内外へ発信を行い、学校活動を支援し、田口高校への入学希望者の増加を図ります。</p> <p>高校には、県内に1校しかない林業科がありその専門性を活かした将来にわたる人材育成や魅力化に向けた（林業専攻科※設置など）話し合いの場づくりを行います。</p> <p>※林業専攻科 2年間大学レベルの林業に関する専門的な知識・技術教育を行う専門課程</p> <p>○重要業績評価指標（KPI） ・資格取得支援補助を使った資格の取得数(年間) 20件(H31)</p>			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・田口高等学校の魅力ある学校づくりへの支援 ・田口高等学校の林業専攻科設置などに向けた意見交換会の実施 ・田口高等学校在学中の資格取得助成制度の創設 ・田口高等学校の就職活動支援 	担 当 課	企画ダム対策課
短期・中長期の工程表	緊急的取組	H28年度	H29年度以降
		<p>田口高等学校の取り組みをPR</p> <p>田口高等学校の林業専攻科設置などの意見交換会の実施</p> <p>田口高等学校在学中の資格取得支援補助制度の創設</p>	

基本目標5 設楽町に訪れた方の満足を実現する

基本方向① 特産品ブランド制度の確立

施策1	ちょっと寄って休憩したら！お昼ご飯と土産で1,000円！作戦（ブランド戦略）		
<p>地域資源を活用した特産品のブランド制度を確立することで、地域内外での売上を増やし、地域経済の活性化を促し、雇用の創出を図ります。</p> <p>また、制度の確立に必要なマーケティングやプロモーションの実施、設楽ブランドを認定するしくみづくり、また、品質管理や安定した供給体制を整えることで、ブランドの維持に努めます。</p> <p>○重要業績評価指標（KPI）</p> <p>・ブランド認定商品件数 0件(H26) → 2件(H31)</p>			
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を生かした特産品の創出 ・特産品の供給体制の強化 ・ブランドの認定制度の創立 ・町内飲食店の特色メニュー開発支援 	担 当 課	産 業 課
短期・ 中長期 の工程 表	緊急的取組	H28年度	H29年度以降
		特産品開発の検討 特産品供給体制の検討 特産品ブランド認証制度の 検討	特産品のブランド認証制度の 確立(H29) ブランド認定品に対する補助 制度の確立(H30)

基本方向② 住民と協働し新たな観光をつくり地域経済活性化

施策 1	ちょっと寄って休憩したら！お昼ご飯と土産で 1,000 円！作戦（観光戦略）		
<p>観光施策を実施するためには、住民、観光協会、商工会など各種団体・組織の協力・連携体制が必要です。連携を強化し、地域の力を高めることで、観光産業の発展に繋がります。</p> <p>さらに、町の取り組みだけでなく周辺市町村や県と連携し、東三河全体の魅力向上に繋げることによって、町の観光へ繋げていきます。</p> <p>○重要業績評価指標（KPI）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規イベントの実施件数 創設(H29)後→ 2件 (H31) ・観光消費額 900円(H26) → 1,900円(H31) 			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・観光基本計画、観光実施計画の策定 ・観光イベントの開催 ・観光施設の整備 ・観光情報の充実・発信 ・地域と商店の連携体制の構築 ・登山、東海自然歩道の観光推進 ・ダム建設ツアーの実施 ・観光協会の一本化 		担当課 産業課
短期・中長期の工程表	緊急的取組 歴史民俗博物館（仮称）の基本設計（～H28） 農林産品直売所等整備事業基本設計（～H28）	H28 年度 観光基本計画の策定 歴史民俗博物館（仮称）の実施設計 農林産品直売所等整備事業実施設計	H29 年度以降 観光実施計画策定(H29) 歴史民俗博物館（仮称）建設(H29・30) 農林産品直売所等整備事業（建設）(H29・30) 観光イベントの開催(H29) 観光キャッチフレーズの策定(H29) 町内観光のツアー企画検討(H29) 観光用トイレ・駐車場の整備(H30) ダム建設ツアーの実施(H31) 観光協会的一本化(H32)